

註3 掘越正行 小豎穴考(1) 史館 第5号 昭和50年5月

タ	タ	(2)	タ	第6号	1976年	タ
タ	タ	(3)	タ			
タ	タ	(4)	タ	第9号	1977年	

註4 氷瀬福男 秋田県内におけるフラスコ状ピットについて

「秋田地方史論集」半田教授退官記念編 昭和56年2月

註5 南方前池遺跡調査団 岡山県山陽町南方前池遺跡—縄文式末期の貯蔵庫発見—私たちの考古学7 考古学研究会 1956年

註6 財団法人岩手県埋蔵文化センター四井謙吉氏・本沢慎介氏の教示による。本沢氏によると2基の浅目のフラスコ状ピットからの出土のことである。

註7 前記の本沢氏の教示による。炭化したクルミが木の葉とともに出土している由である。

註8 赤坂田I遺跡 岩手県埋文センター文化財調査報告書第15集、岩手県埋蔵文化財発掘調査略報(昭和55年度分)(財)岩手県埋蔵文化財センター 昭和56年 所収

註9 渡辺誠氏は縄文時代前期から中期にかけて発達した貯蔵穴に対し、堅果類の短期間貯蔵(一冬分のための生貯蔵や、クリ類に甘味を増すために翌春まで埋めておく措置)や、地下茎や球根類の貯蔵用の機能を想定している。このようなものであれば、遺物遺存例が少なくなりかつ、それが所謂一回使いすぐ的な扱いをうけたとすれば、その数が、極めて多くなることとなり、検出状況と合致する。検討に値する見解であろう。

(e) 岩手県における貯蔵穴様ピット類のあり方について

先にその機能を「貯蔵穴」類似のものと推定したピット類のあり方の諸相について若干の整理を試みる。再述になるが貯蔵穴様ピット類としてまとめたものは、本遺跡における分類のA～Dタイプのものすべてである。Eタイプとしたものにはその機能を想定していない。

(a) 貯蔵穴様ピット類の変遷 貯蔵穴と思われる各ピット類は縄文時代の各期に複数タイプが併存するのが常態であるが、各期には主体的形態が存在し、結果的に時期的変遷を示すことになる。その概要を示す。まず貯蔵穴様ピット類の存続期間については、現状では早期に属する確実例は知られておらず、前期初頭が初現期らしく、それはフラスコ状ピットであるらしい(二戸市上里遺跡)。このことは先にふれた草間俊一・掘越正行両氏の、岩手県・東日本のフラスコ状ピットの初現期についての「前期末」という指摘に修正をせまるものである。初現期云々関連の問題は、類例の追加により変更されるのが常である。フラスコ状ピットはこれ以降晩期まで存続するが、前期末から規模・構築数がともに拡大・増加はじめ、中期初頭には激増し、その傾向は中期中葉～後葉頃まで続く。江釣子村新平遺跡・本遺跡、大迫町天神ヶ丘遺跡、盛岡市仁反田遺跡は中期初頭頃までの好例であろうし、紫波町西田遺跡は中～後葉のそれであろう。袋状あるいはビーカー型などといわれるものも混在するが、圧倒的多数を占めるのはフラスコ状のものであり、その強い整形性の検討も必要とされるであろう^(註3)。

中葉後葉以降晩期にかけての貯蔵穴様ピット類には変化が見られる。それはフラスコ状ピッ

トに加え袋状またはビーカー状のものの数が増加する傾向が顕著になると、総体的に規模の縮小化の傾向もみえることである。規模縮小化傾向は晩期のフラスコ状ピットにもっとも顕著であり、所謂寸づまり的プロファイルをもつものがほとんどを占める。その好例は九戸村川向Ⅲ遺跡に見られ、また安代町曲田遺跡も同様である。^(註4)縄文時代のフラスコ状ピットはその初現期・終末期の両者ともに従来の見通しに変更が生じたことになる。^(註5)

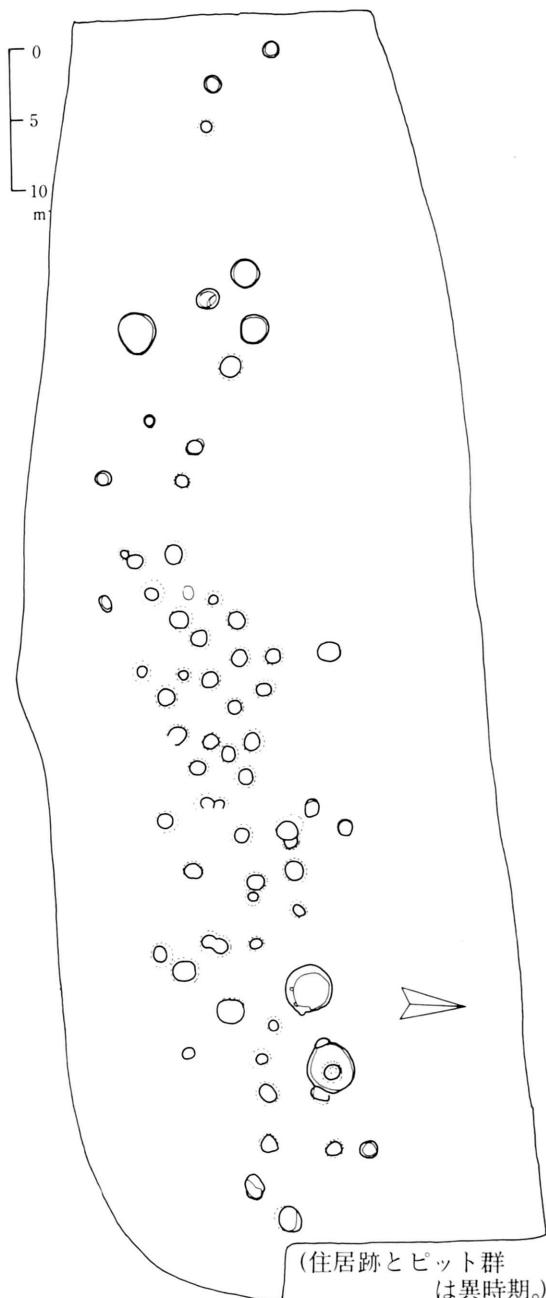
(b) 集落内における貯蔵穴様ピット類のあり方について 次に集落内におけるこの種ピットのあり方を概観しておく。その場合に前記氷瀬氏論文に良好な要約があるので最初にそのあらましを紹介しておく(前掲書P.15~18)。「(前略)現時点では三つのパターンが認められる。住居群の外側に群在する例(Aパターン)、住居群内と住居内に付設されるものが混在する例(Bパターン)、大部分が住居内に付設される例(Cパターン)、である。Aパターンは杉沢台・大烟台Ⅰ期・館下ⅠAグループ・山館上ノ山・宝竜前遺跡で認められる。(中略)。Bパターンは下堤・大烟台Ⅱ期・館下ⅠBグループ・鹿野戸遺跡が認められる。(中略)。Cパターンは大烟台遺跡のⅣ期に認められる。(中略)。Cパターンとした例は、大烟台遺跡の第Ⅳ期のみで、一般的あり方なのかどうか疑問な点もある。Aパターンは縄文時代前期から中期に認められ、円筒式土器文化との接触の強い地域に類例が多い。またB・Cパターンは、中期以降大木式土器文化との接触が強くなると類例が多くなる傾向が認められる。(後略)。」

また林謙作・桜井清彦両氏による次のような整理・予察も極めて参考になる。「(前略)県内の中期以降の集落を見ると、1、貯蔵施設が住居・墓地などと隔たった場所に集中する場合。言いかえれば住居・墓地等と貯蔵施設の集中地区の間に沢などの境界となる地物が見られる場合。2、貯蔵施設の配置される区域と住居・墓地等の配置される区域の間に、境界となる地物の認められぬもの。a、おなじ平面の上で、住居・墓地・貯蔵施設が、それぞれ別の区画にわりつけられている場合。b、貯蔵施設・住居が入りまじっている場合。の都合三種類の区別をすることができる(後略)。」そして岩手県内の集落でもっとも例が多いのは2aであるとし、北上市滝の沢(前期末)、本遺跡、紫波町西田(中葉中葉)、石鳥谷町大地渡(中期中葉)の各遺跡を類例としてあげた。さらに1・2bは少数であり、1の類例に盛岡市仁反田、2bの確実例として都南村湯沢森等があるとものべている。そして杉の堂遺跡に関連させて「(前略)、B地区で発見した円形土壙群が貯蔵施設であり、住居跡が独立したブロックを構成するという確証が得られれば、杉の堂遺跡も2aのグループに属することとなる。上にあげた例から見ると中期末を境にして集落の構成が変化したようにも考えられるが、杉の堂遺跡が2aに属することが確実となれば、岩手県内の縄文期の集落のもっとも基本的なたちは、一貫して2aのやうなものであったことが証明されるわけである(後略)。」と述べ、予察的見解を明らかにしている。以上の各氏の指摘は極めて示唆に富むものといえる。氷瀬氏の各パターンは、林・桜井両氏の2に含めることもできよう。以上のような見解に、とくに林・桜井両氏の見解に導びかれながら

岩手県内の類例の整理を試みる。

1、貯蔵施設が自然的地物によって住居・墓地などから離れた場所に集中するもの。居住域・墓域と貯蔵施設域が自然的境界により隔てられているもの。類例は盛岡市仁反田遺跡（前期末～中期中葉、一戸町田中1遺跡（中期後葉）、赤坂田I遺跡（後期）、九戸村川向III遺跡（晚期前葉）^(註7)^(註8)^(註9)）その他ものがあげられる。貯蔵施設の群在化が顕著になって以降の各期に見られる

第II図 九戸村川向III遺跡（晚期）



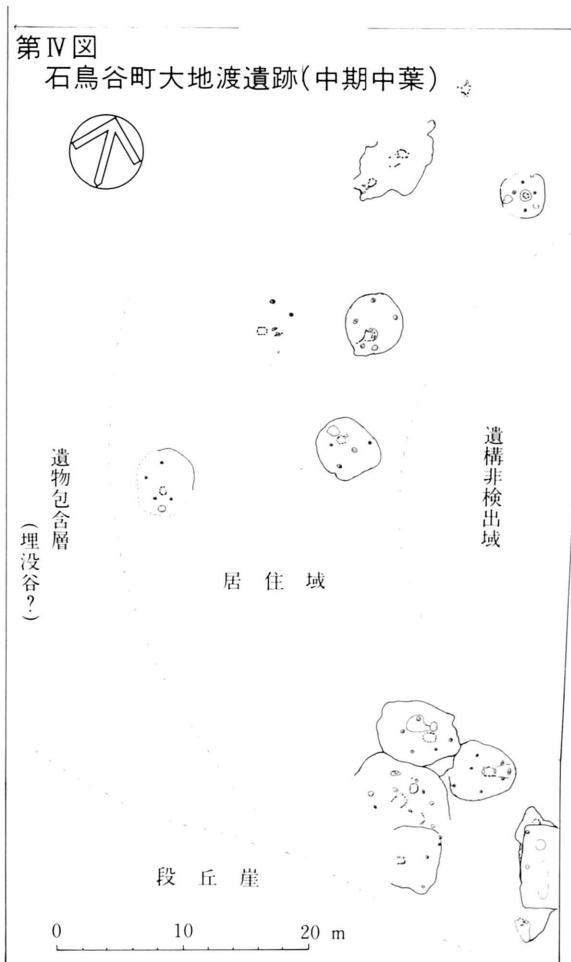
ことになる。

2a、貯蔵施設の配置区と、住居・墓地等とそれとの間に何らの境界的事物がなく、それぞれが同一面上に相互に独立した区画を占地するもの。居住域・貯蔵施設域・墓域等と平面の使い分けが行なわれるもの。類例は極めて多いが、北上市滝の沢遺跡（前期末～中期初以降）、本遺跡、江釣子村新平遺跡（前期末～中期初頭以降）、大迫町天神ヶ丘遺跡（中期初～前葉）、零石町塩ヶ森I、紫波町西田遺跡（中期中葉）、江釣子村猫谷地遺跡（中期末～後期初）^(註11)^(註12)、などがあげられる。前出の杉の堂遺跡での見通しが正しければ、この類型も1と同様の各期に存続したことになる。なお石鳥谷町大地渡遺跡（中期中葉）、^(註13)もこの類例に加えて大過ないと思われる。居住域のみがたまたま調査範囲にあたった結果と思われる。同様に九戸村田代遺跡（中期中葉～後葉）^(註14)も同様の事情と考えられる。またこの類例中の本遺跡・塩ヶ森I遺跡等には大型住居跡を含み、それと貯蔵施設のあるものの間に対応関係・附属関係を想定しうるものもある。したがって、大型住居を伴なう場合には、貯蔵施設域以外でもそれらが當



なまれることに留意しておくべきであろう。

2b、上のうち、貯蔵施設と住居が入りまじって存在するもの。これらの中には、住居1棟とピット複数の対応関係(2aの大型住居とピット間に見られた如き)を示すかのようなものと、



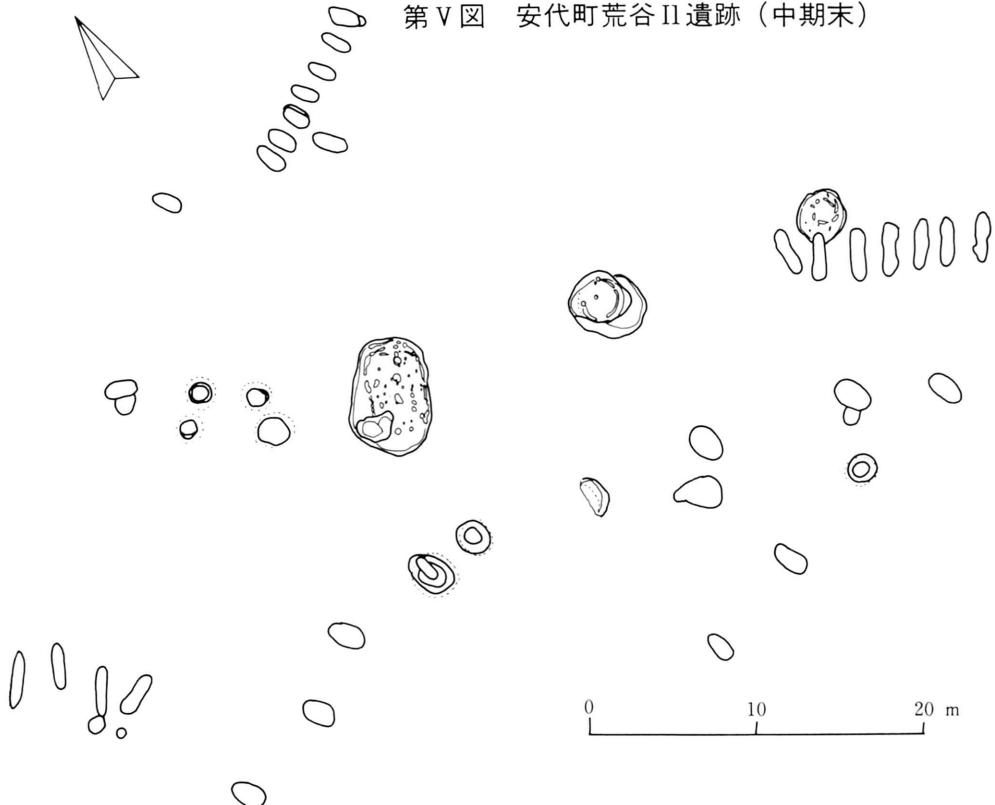
に一基が（環状をなして配置されると思われる）住居跡の内側の部分に検出された例がある。しかもそれはこの種の通常規模よりかなり大型であるらしい。このような例も紹介しておく。また本遺跡の前期末の遺構の組みあわせが一見2bに該当しそうにも見えるが、時期不明とされた遺構の中に該期のものが存在する可能性もあり、ここに含めないでおく。

岩手県における貯蔵施設のあり方は前記の三大別が可能であり、そのうち主体をなすのは2aということになる。1は2aの変異の中に含められる可能性があろう。とりわけ調査域が限定される最近の調査の性格が、1の如き現象をひきおこしているとも考えられるからである。1と2aを組みあわせると、何らかの形で居住域他と貯蔵施設域が区分される（集落内部における面

かなり乱雑なものの両様がある。後者の類例は都南村湯沢遺跡（中期末葉）、安代町曲田Ⅰ遺跡(註15)（晩期）、などにある。前者の例としては安代町荒屋Ⅱ遺跡（中後葉）、同越戸Ⅱ遺跡（中期末葉）、(註16)などがある。軽米町吠屋敷Ⅰ遺跡の後期関連のものもこれに該当する可能性があるが、ピット類の密集区域もあり、2a・2bの両様の特徴をもつ。整理の進行(註18)によってより明確になるものであろう。なお荒屋Ⅱの住居の1つは大型住居に該当すると思われるもので、その西隣に4基前後のピットが分布する形をとる。

以上の三類型に大別可能と考られるが、これらの他に、大型住居の好例が出土している一戸町馬場平遺跡においては、屋外に貯蔵穴は密集せず、わずか

第V図 安代町荒谷II遺跡（中期末）



・場の使い分け) 傾向は、前期末以降晩期まで一貫して維持されたことになる。前掲書における林氏らの見通しは多分に蓋然性の高いものであろう。その中に、おそらくは時代的な特徴を伴なって（中期末以降という）2b的なあり方が加わってくるものであろう。

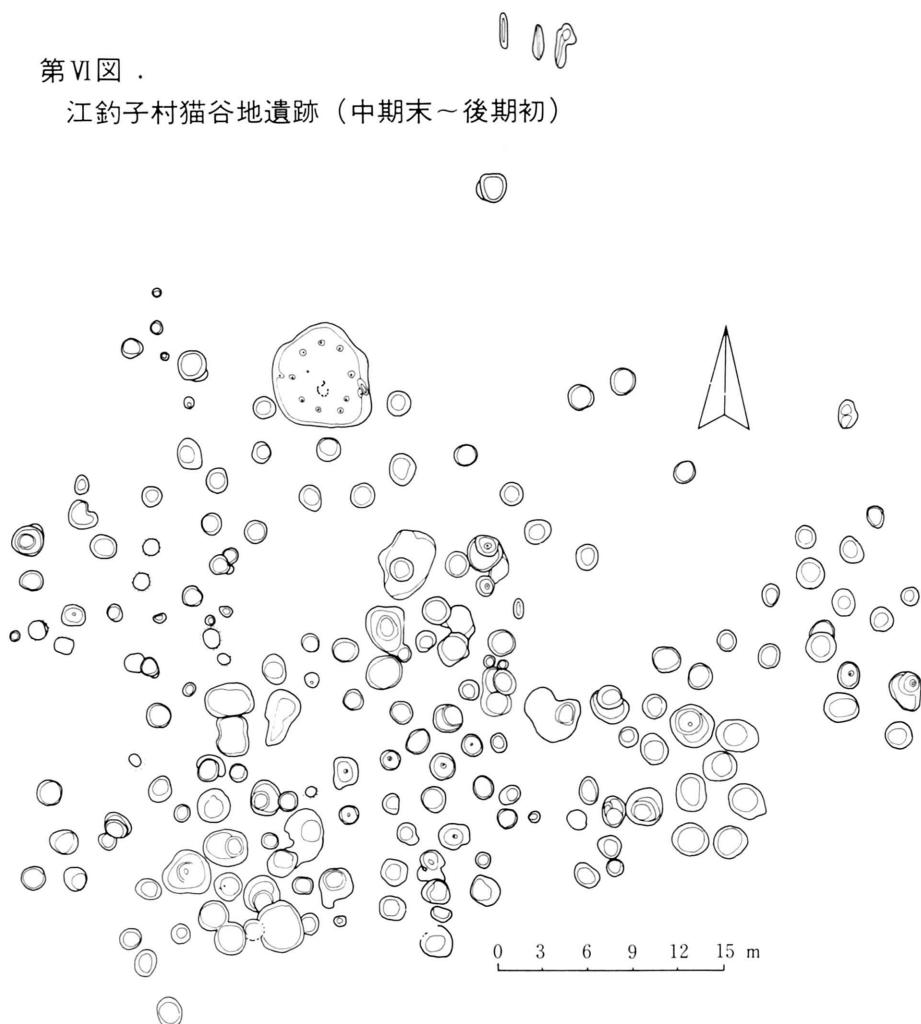
これを貯蔵施設の密集化段階（共有財産）から個別化段階（個別財産）への移行・変遷と短絡的にまとめることはひかえるが、その背景は十分に検討されてよい。それにはまず大型住居の動向や炉の変化、石器組成の特徴等の関連の基礎的データを蓄積することが急務であろう。

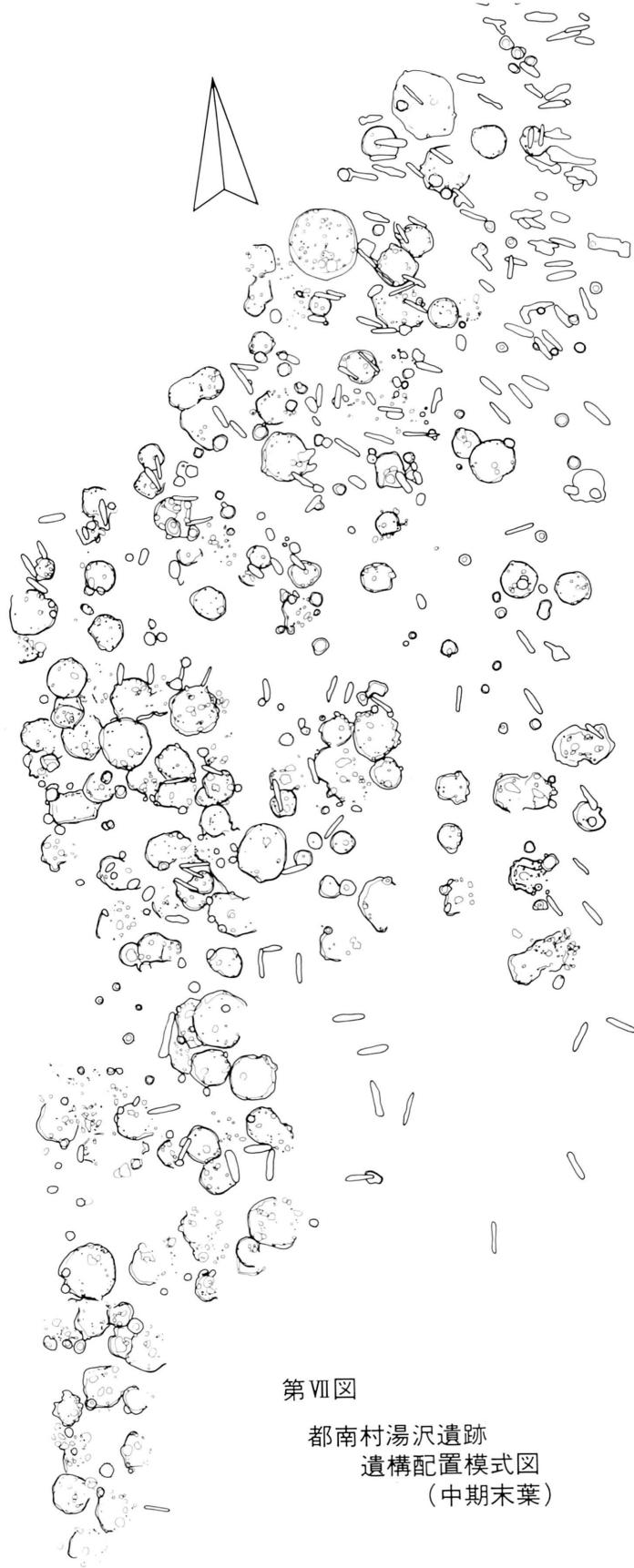
以上は屋外貯蔵施設との前提での検討であったが、最後に屋内に存在する貯蔵穴の状況を見ておく。草間氏論文によると、盛岡市小屋塚第8号竪穴内には第9号竪穴が伴なうとされた。
(註20)

最近の屋内検出例は、一戸町馬場平2遺跡C-3住居跡内、零石町塩ヶ森遺跡第1号住居址他などに知られており、大型住居に分類しうる住居の床面中に営なまれるものである。したがって本遺跡の大型住居 C J24 住居跡の床面中 C J30 f.p.、C J24 p. なども住居に伴なった可能性なしとしない。通常規模の住居跡内に営なまれた確実例は筆者は知らない。しかし氷瀬氏論文中にもその存在は指摘されているのであり、今後の類例蓄積に期待したい。

第VI図 .

江釣子村猫谷地遺跡（中期末～後期初）





第VII図

都南村湯沢遺跡
遺構配置模式図
(中期末葉)

0 10 20 m

- 註1 以下の記述の概要は筆者が、日本考古学協会昭和56年度大会シンポジウムⅠ、北関東を中心とする縄文中期の諸問題、第Ⅲ部袋状ピットの様相と地域性 2集落構成における袋状ピットの在り方 岩手・西田遺跡の報告にあたって、関連事項として口頭発表している。それにあたっては、財団法人岩手県埋蔵文化財センター瀬川司男・遠藤勝博両氏から資料提供をうけ、三者が協議し、報告内容を作成したことを明記しておく。ここで改めて両氏に深甚の謝意を表する。
- 註2 蛇王洞Ⅱ式類似資料他を多量に出土した田老町小堀内遺跡に該期ピット（ビーカー型）にその可能性が想定されたことがあるが、その後修正されたらしい。筆者実見による。
- 註3 フラスコ状という強い整形傾向下にある理由についても諸説がある。草間氏は前掲書において「(前略)、フラスコ状を呈したのはなぜかと考えると、もとは桶状に垂直に掘るので用は足り、それが本来であったが、時には内部が狭いので周りを掘り広げることもあったためと推定される。しかしその場合、土が崩れない限り上から下まで垂直に掘り広げる必要もなかった。(後略)」と述べている。また続けて、廃棄後の土圧によってよけい上部の方をせばめられたのではないかとも想定している。氷瀬氏は前掲書において「(前略) フラスコ状に穴を掘った理由は (ア)温湿度を一定に保ちたい、(イ)ピット内への出入りや、周囲での生活で口縁部の土が崩れるのを防ぐため、頸部を長くする（土層を厚くする）必要があったと考えられる。(後略)」としている。この問題については今後も検討が必要であろう。
- 註4 岩手県埋文センター文化財調査報告書第26集 川向Ⅲ遺跡発掘調査報告書 畑地帯総合土地改良事業関連発掘調査（昭和55年度） 則岩手県埋蔵文化財センター・岩手県二戸土地改良事業所。
- 註5 筆者実見による。
- 註6 林謙作・桜井清彦 IV・まとめ、岩手県水沢市文化財報告書第4集 杉の堂遺跡—第3次発掘調査概報— 水沢市教育委員会 1981年
- 註7 調査区域内には堅穴住居跡は検出されていないが、本沢慎介氏の教示によると近接地点に居住域の可能性ある遺物教布地等が存在する由であり、こう分類した。
- 註8 高田和徳氏の教示によると、段丘の斜面上位に土壌群が密集し、下位に堅穴住居跡や配石遺構が分布する由である。住居は大木9式期、土壌群の大半は中期のものらしい。
- 註9 赤坂田Ⅰ遺跡 岩手県埋文センター文化財調査報告書第15集 岩手県埋蔵文化財発掘調査略報（昭和55年度分）財岩手県埋蔵文化財センター 昭和56年 所収によると、住居跡は下位平埋面、ピット類は上位平埋面上を占地している。
- 註10 岩手県埋文センター文化財調査報告書第26集、川向Ⅲ遺跡発掘調査報告書 畑地帯総合土地改良事業関連発掘調査（昭和55年度）則岩手県埋蔵文化財センター・岩手県二戸土地改良事業所
- 註11 西田遺跡 岩手県文化財調査報告書第51集 東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書VII、岩手県教育委員会 昭和55年
- 註12 描谷地 岩手県教育委員会調査。
- 註13 大地渡遺跡 岩手県文化財調査報告書第56集、東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書—VII—（石鳥谷・花巻地区）岩手県教育委員会、日本道路公団、昭和56年、所収
- 註14 註10所収
- 註15 岩手県埋文センター文化財調査報告書第2集都南村湯沢遺跡（昭和52年度）則岩手県埋蔵文化財センター 昭和53年
- 註16 荒屋Ⅱ遺跡岩手県埋文センター文化財調査報告書第21集 東北縦貫自動車道関連遺跡発掘調査報告書 則岩手県埋蔵文化財センター日本道路公団 昭和56年所収
- 註17 註16に同じ。
- 註18 註16に同じ

一要 約 編一

註19 高田和徳の教示による。

註20 草間俊一 日本原始時代生活についての一考察 — フラスコ状堅穴に関して — 森嘉兵衛教授退官記念論文集「社会経済史の諸問題」法政大学出版局所収

(f) 石器製造跡について

検出された遺構は約15cm下がった地域の溝と柱穴である。遺構と遺物の関係は、約1.0m離れた溝1と溝2の間から石器の素材が大量に発見され、あたかも溝にかこまれた遺構に伴った遺物の様相を呈している。しかし、溝1は柱穴8において屈折しており堅穴柱居跡の周溝とも見られ、必ずしも遺物群に伴うとは断言できない。また、柱穴は4×3mの方形に配されている如くであるが、遺物群はその西端に位置しており、直接関連するとは見られない。以上のことから両遺構とも石器製造跡に関連する遺構とは考えられなく、現段階では石器製造跡を遺構として理解するには困難なようである。

発見された遺物は石器類をはじめ、石核、剥片、碎片等である。石器類は遺物群の中の16.6%に過ぎず、過半数が剥片である。遺物群の中には台石あるいは叩き石が見られなく、この地で剥片採取が行なわれなかつたのではないかと考えられる。また、碎片の出土量は25点(8.5%)と少なく、石器を作成した場所ではなかったことを示唆するものではないかと判断される。

しかし、剥片等の石器素材の占める割合は213点(81.0%)で、通常のあり方とは見られなく、何らかの形で石器製造跡に関連するものと推測される。なお、ここでは剥片等が多数発見されており、剥片離技法等についてまとめておくことにする。

出土した剥片は197点で、縦長剥片、横長剥片の両様が認められる。目的剥片以外では表皮除去剥片、打面形成剥片、調整剥片等が含まれると考えられる。目的剥片は146点で計測可能なものは102点である。縦長剥片は9.1×6.7cm、横長剥片が6.5×9.8cmを書大とし、2.9×2.0cmを最小とする。度数分布では長さ(縦)、幅(横)ともに3つの山からなっており、ある程度の規格性が認められ、大、中、小の3区分が可能である。長さは大(5.6~7.0cm)が20点(19.7%)、中(3.2~4.0cm)が43点(42.2%)、小(2.1~3.5cm)が23点(22.6%)で中が約半数を占める。幅は大(6.1~7.0cm)が15点(14.7%)、中(4.6~5.5cm)が22点(21.6%)、小(3.2~4.0cm)47点(46.1%)で、小がほぼ半数近くを占めている。この規格性は高畠遺跡の接合資料37点についてもほぼ同じ傾向が見られ、上深沢遺跡では全般的に小さいものが多く、これよりも1段階小さいものが存在するようである。

接合資料及び石核、剥片等から剥離技法を見ると、自然面を打面とするものが主流を占め(55.4%)、平坦打面をもつものが27.7%である。目的剥片における作業面は主要剥離面と同一方向から剥離されるものがほとんどで(86.9%)、90度方向から剥取されたもの(9.7%)、反対方向から剥離されたもの(1点)が見られる。